

指定通所介護 料金表

(2022年10月～)

1 基本サービス

	サービス 提供時間	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
契約者の要介護 度とサービス利 用料金	5～6 h	5,670 円	6,700 円	7,730 円	8,760 円	9,790 円
自己負担額 (1割)	5～6 h	567 円	670 円	773 円	876 円	979 円
自己負担額 (2割)	5～6 h	1,134 円	1,140 円	1,546 円	1,752 円	1,958 円
自己負担額 (3割)	5～6 h	1,701 円	1,710 円	2,319 円	2,628 円	2,937 円

	サービス 提供時間	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
契約者の要介護 度とサービス利 用料金	6～7 h	5,810 円	6,860 円	7,920 円	8,970 円	10,030 円
自己負担額 (1割)	6～7 h	581 円	686 円	792 円	897 円	1,003 円
自己負担額 (2割)	6～7 h	1,162 円	1,372 円	1,584 円	1,794 円	2,006 円
自己負担額 (3割)	6～7 h	1,743 円	2,058 円	2,376 円	2,691 円	3,009 円

1-② 基本サービス【サービス提供体制加算（I）イ】

	サービス提供体制加算（I）イ (1回につき)
サービス利用料金	180 円
自己負担額 (1割)	18 円
自己負担額 (2割)	36 円
自己負担額 (3割)	54 円

2 加算対象サービス料金

	入浴介助 (1回につき)	中重度ケア体制 加算 (1回につき)	個別機能訓練 加算Ⅰ (1回につき)
サービス利用料金	400円	450円	560円
自己負担額 (1割)	40円	45円	56円
自己負担額 (2割)	80円	90円	112円
自己負担額 (3割)	120円	135円	168円

	生活機能向上 連携加算 (1月につき)	科学的介護推進 体制加算 (1月につき)	ADL維持等 加算 (1月につき)	個別機能訓練 加算Ⅱ (1月につき)
サービス利用料金	1,000円	400円	300円～600円	200円
自己負担額 (1割)	100円	40円	30円～60円	20円
自己負担額 (2割)	200円	80円	60円～120円	40円
自己負担額 (3割)	300円	120円	90円～180円	60円

3 介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算
上記1、2を合計した金額(1か月あたり)に対して、5.9%の処遇改善加算、1.2%の特定処遇
改善加算及び1.1%のベースアップ等支援加算が加わります。

4 感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合、減少した月の
翌々月から6月以内に限り所定単位数の3%が加算されます。

5 送迎を実施しなかった場合

自ら通う場合や家族が送迎を行う場合などは、片道につき47円(自己負担額1割の場合)または
94円(自己負担額2割の場合)が減額となります。

1. 契約者がまだ要介護認定を受けていない場合には、サービス利用料金の全額をいったんお
支払いいただきます。要支援又は要介護の認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護
保険から払い戻されます。(これを償還払いと言います)
2. 居宅サービス計画が作成されていない場合も償還払いとなります。
償還払いとなる場合は、事業者は契約者が保険給付の申請を行なうために必要となる事項
を記載した「サービス提供証明書」を交付します。
3. 契約者に提供する食事の材料に係る費用は別途徴収します。

4. 介護保険からの給付額に変更があった場合は、変更された額に合わせて、契約者の自己負担額を変更します。